

令和 3 年度

財政健全化審査意見書

五城目町監査委員

令和3年度財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和3年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和4年8月25日

五城目町監査委員 小 玉 睦 男

五城目町監査委員 荒 川 正 己

五 城 目 町 長

殿

五城目町議会議長

令和3年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	-	15.00	
②連結実質赤字比率	-	20.00	
③実質公債費比率	10.0	25.0	
④将来負担比率	62.3	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和3年度の実質赤字比率については、赤字額が生じていないことから良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないことから良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は10.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

令和3年度の将来負担比率は62.3%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

3. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

